

(整理番号 413)

大阪地方最低賃金審議会

令和4年度第1回大阪府非鉄金属製造関連産業最低賃金専門部会 議事要旨

- 1 日 時 令和4年8月22日(月)
午後5時00分から同6時25分
- 2 場 所 大阪合同庁舎第2号館9階 共用会議室B
- 3 出席者
公益を代表する委員 2名
労働者を代表する委員 3名
使用者を代表する委員 3名
- 4 議 事
 - (1) 部会長及び部会長代理の選出について
 - (2) 議事録への署名廃止について
 - (3) 審議の進め方について
 - (4) 審議資料について
 - (5) 大阪府非鉄金属製造関連産業最低賃金の改正決定の必要性の有無について
- 5 議事要旨
 - (1) 部会長には村上委員、部会長代理には服部委員が選出された。
 - (2) 議事録への署名について、廃止することとなった。
 - (3) 今年度の大阪府非鉄金属製造関連産業最低賃金専門部会については、運営規程のとおり、会議及び議事録は非公開、議事要旨のみ公開、審議資料については、専門部会終了後公開とするとの確認が行われた。
 - (4) 事務局から専門部会における改正決定の必要性の有無の審議の進め方について説明が行われた。
 - (5) 事務局から審議資料について説明が行われた。
 - (6) 大阪府非鉄金属製造関連産業最低賃金の改正決定の必要性の有無について、労使から以下の主張が行われた。
 - ・ 労働者代表委員からは、非鉄金属製造関連産業全体の賃金の底上げ、短時間・有期雇用労働者の処遇改善、産業の健全な発展を図る等の理由から改正決定の必要性は有りとする主張があった。

- ・ 使用者代表委員からは、景気の先行きは依然として不透明であり、雇用確保を優先させる等の理由から改正決定の必要性は無しとする主張があった。
- (7) 次回は、本日の議論を踏まえ、引き続き審議を進める旨労使双方にて確認され、審議は終了した。